

さいたま市緑区選挙管理委員会告示第 15号

令和7年5月25日執行のさいたま市長選挙における期日前投票所の開く時刻を繰り下げ、閉じる時刻を繰り上げる
ことについて、次のとおりとする。

令和7年5月11日

さいたま市緑区選挙管理委員長 花 岡 能 理 雄

期日前投票所	繰り下げる時間	期日前投票所を 開く時間	繰り上げる時間	期日前投票所を 閉じる時刻
三室公民館内	2時間30分	午前11時	1時間	午後7時
イオンモール 浦和美園内	2時間30分	午前11時	1時間	午後7時